

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇告示 臨時県議会の招集

告 示

鳥取県告示第三百十号

次の件を附議するため昭和二十八年七月八日臨時県議会
を鳥取市に招集する。

昭和二十八年七月七日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木 武

記

- 一 七月豪雨被害状況報告の件
- 一 専決処分について同意を求める件